

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：揖斐広域連合

職 員 区 分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
任期の定めのない常勤職員	76.4	%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	86.5	%
全職員	74.3	%

役 職 段 階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
本庁部局長・次長相当職	—	%
本庁課長相当職	—	%
本庁課長補佐相当職	0.0	%
本庁係長相当職	100.0	%

勤 続 年 数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
36年以上	—	%
31～35年	72.3	%
26～30年	100.0	%
21～25年	0.0	%
16～20年	100.0	%
11～15年	0.0	%
6～10年	100.0	%
1～5年	94.2	%

3. 【説明欄】

・全職員に対して女性の割合が75.0%と高いが、扶養手当については、男性に支給している場合が多く、扶養手当の受給者に占める男性の割合は75.0%である。それに対し住居手当は受給者に占める男性の割合は0.0%となっている。